

平成 2 3 年度事業計画

第 1 事業方針

近年、急速な少子高齢化や核家族化などの社会環境の変化に伴い、住民相互のつながりが薄れていく中、地域社会のあり方は大きく変容し、住民は個々に多くの生活課題を抱え、福祉ニーズは複雑かつ多様化しています。

また、依然として厳しい経済状況が続き、失業や雇用不安が広がる中で、高齢者や障がい者、子育て家庭における社会的孤立等を背景に、虐待や犯罪、介護への不安や負担など早急な対応が求められている課題が山積しています。

このような状況にあって、いわゆる「消えた高齢者」問題へのマスコミの一連の報道等をきっかけに、民生委員児童委員の存在が再認識されると同時に、これまで以上に民生委員児童委員に対する社会の関心・期待が高まっています。

そこで、民生委員制度創設 90 周年活動強化方策「広げよう地域に根ざした思いやり」行動宣言や、昨年開催した千葉県民生委員児童委員大会における「大会宣言」に基づき、それぞれの地域や課題に応じた取り組みが進められるよう研修の充実、的確な情報の収集・提供に努めるとともに、民生委員児童委員活動のしやすい環境づくりや、その活動を組織的に支える単位民児協の一層の組織力の充実支援に取り組みます。

また、本年度内の公益財団法人移行認定申請に向け、定款変更（案）の作成や、その他公益認定に係る各種申請書類の作成を主務官庁である県の指導を得ながら進めます。

第2 事業区分

1. 研修事業

- (1) 委託研修事業（県・中核市からの委託研修事業の実施）
- (2) 単独研修事業（相談技法研修、民生委員・児童委員講座等、県民児協が単独で行う研修事業の実施）
- (3) 研修派遣事業（全民児連主催の研修等への会員派遣事業の実施）

2. 指導事業

- (1) 育成指導事業（指定民児協、先進地活動事例視察事業等の民児協育成指導事業の実施）
- (2) 部会運営事業（個人情報部会運営事業の実施）
- (3) 情報提供事業（ちば民児協だより、ホームページ等による情報提供事業の実施）

3. 法人事業

- (1) 会員慶弔等事業（会員慶弔事業の運営）
- (2) 管理事業（理事会・評議員会・正副会長会議、他団体等との連絡業務等の事業運営）

第3 事業内容

1. 研修事業

(1) 委託研修事業

- ア 単位民児協会長研修会
（1会場：12月）
- イ 中堅民生委員・児童委員児童委員研修会
（2会場：9月 4会場：10月）
- ウ 新任民生委員・児童委員研修会
（3会場：4月・8月・12月）
- エ 主任児童委員研修会
（1会場：1月）

(2) 単独研修事業

- ア 市町村会長・郡市町村事務担当者会議
(1会場：5月)
- イ 相談技法(傾聴・事例)研修会
(2会場：7月)
- ウ 民生委員・児童委員講座
(1会場：2月)

(3) 研修派遣事業

- ア 全国児童委員研究協議会への派遣
- イ 全国民生委員を対象とする相談技法研修会への派遣
- ウ 全国主任児童委員研修会への派遣
- エ 全国民生委員・児童委員リーダー研修会への派遣
- オ 全国民生委員指導者研修会(全国民生委員大学)への派遣
- カ 第80回全国民生委員・児童委員大会への参加
(10月 青森県青森市)
- キ 第71回関東ブロック民生委員・児童委員活動研究協議会への参加(6月 茨城県水戸市)

2. 指導事業

(1) 育成指導事業

- ア 指定民児協事業の推進
 - 県民児協による指定民児協の推進
 - 継続 鴨川市民児協 (平成22～23年度)
 - 四街道市四街道中学校地区 (平成22～23年度)
 - 県民児協によるモデル育成事業指定民児協の推進
 - 新規 (1地区)
 - 終了 松戸市常盤平地区 (平成21～22年度)
 - 木更津市波岡西地区 (平成21～22年度)
 - 全社協地方共励事業による指定民児協の推進
 - 新規 (2地区)
 - 終了 佐倉市千代田地区 (平成21～22年度)
 - 富里市南部地区 (平成21～22年度)
 - 全社協中央共励事業民児協活動振興事業の推進
 - 新規 (1地区)

- イ (新規) 先進活動事例視察交流促進事業の推進
先進活動を実施している民児協の事例概要・視察受入体制等について調査・集計し各民児協に情報提供
- ウ (新規) 民生委員活動アンケート(実態調査)の実施
今後の県民児協の事業展開の方向性を検討する基礎資料とするため、民生委員活動についてのアンケート調査を実施
- エ 県内先進活動事例視察事業の推進 (1か所)
先進的な活動を行っている県内民児協の現地視察を実施
- オ (新規) 定例会向け研修資料の作成
定例会等で活用できる研修資料を作成し、各民児協に提供

(2) 部会運営事業

(新規) 民生委員・児童委員活動検討部会

(3) 情報提供事業

- ア ホームページ関連事業の推進
ホームページの内容の充実・機器整備
- イ (新規) 民生委員活動PR関連事業の推進
地域住民への民生委員活動のPR等を推進
- ウ 「ちば民児協だより」刊行事業 (年3回)

3. 法人事業

(1) 会員慶弔等事業の運営

全民児連互助事業、県民児協慶弔事業の運営

(2) 管理事業の運営

- ア 理事会 (年3回)
- イ 評議員会 (年3回)
- ウ 正副会長会議 (年11回)
- エ 決算監査会 (年1回)
- オ 郡市町村民児協事務局会議 (年1回)